

2. 組織の充実・強化

1) 分封について

180社以上の正倫理法人会は70社以上で分封する。

分封は、新しい役職者を産み、新しい縁を産み、倫理実践を深化させる。

「高い使命感」による分封で、より多くの役職者を輩出する。

※新設単会については70社以上の準倫理法人会として開設する。又は、

100社以上の正法人会として設立する。(いずれの場合も1ヶ月前登録)

例1) 親180社-35社分封 ⇒ 子35社+35社以上の新規で準倫理法人会開設

例2) 親200社-50社分封 ⇒ 子50社+50社以上の新規で正倫理法人会設立

※いずれも親は、残数+5以上の新規普及で正倫理法人会の資格を確保する。

2) 正倫理法人会

単会は常に100社以上の会員企業数をもって、質量ともに充実した組織活動と会員サービスが求められる。(令和3年度末:正20単会)

※100社に満たない正法人会は早急に100社復帰を目指す。

(令和3年度末時点/100社未満10単会)

3) 地区・親子・近隣単会の関わり

各単位法人会の活動は、地域に根ざしたキメ細かな組織活動を通して、倫理経営を実践する企業の“仲間づくり”が第一義の目的である。

地区長は親子・近隣の単会や、地区内での情報交換を積極的に推進して、“仲間づくり”の機会を建設的・発展的に増幅させる。

4) 地区内の委員会交流

各委員会には、その委員会ごとの主要な活動テーマがあるが、最大の目的は「未入会者の巻き込み」である。

この活動を近隣の単会や地区内で定期的な交流会として行い、“普及の宝”となる見込み者のリスト集めを積極的に展開する。

3のつく日は「三太郎交流」で!

地区・単会・委員会…すべての行事を「三太郎交流」にしよう!

すべての行事は、まずは「楽しく」なければ誰も出席したくありません。

その上で「為になった」「助かった」となれば出席率も定着率も上がります。

役員会ははじめ、全ての行事を「三太郎交流」で展開しましょう。(P91参照)

茨城県の合言葉です。
単会活動、委員会活動に
おいて、毎月“3”のつく日を
交流日に設定しよう!